

## 信濃町無料職業紹介所

求人申込書・求人票  
労働条件明示書  
求人管理簿

A	求人管理簿必須事項
B	労働条件明示必須事項
C	両方の必須事項

※各種労働関係法令により、性別及び年齢の指定はできません。

求人者	フリガナ				
	A事業所名				
	A所在地	〒	—		
	事業内容				
	A担当者連絡先	A氏名		所属	
		A電話		F A X	
Eメール			H P		

求人内容	A職種		A求人数	
	B職務内容		必要な免許等	
	C就業場所		C雇用期間	・定めなし ・ 年、又は ヶ月

勤務条件	C賃金	C基本給	時給・日給・月給	円	B勤務時間	B勤務時間	
		B昇給	有・無			B休憩	時間 分
		Bその他		円		B残業	1ヶ月 時間程度
	B休日			B通勤手当		・有 ( 円) ・無	
	B加入保険	健康・厚生・雇用・労災 その他 ( )					

備考	
----	--

受付印

A応募及び職業紹介状況	A紹介日	A応募者	A結果
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用
	月 日		採用（ 月 日から）・不採用

A 顛末	A日付	平成 年 月 日	A内容	・充足 ・一部充足（ 人） ・取消

### 求人登録について

- ・求人は、職種別、雇用形態別にお申し込みください。
- ・表面の必須事項（A・B・C）に漏れなくご記入ください。必要条件が明示されていないものは受理できません。
- ・求人を申し込むことができるのは、就業場所が信濃町、飯綱町、並びに妙高市内の場合のみです。
- ・求人は、受理次第翌月の求人情報に掲載されますが、場合により翌々月号となる場合があります。予めご了承ください。
- ・採用が決定し、求人を取り消す場合は速やかにご連絡ください。ご連絡のない限り、翌月以降も掲載されます。

### 各種助成金制度について

・就職困難者を雇用する事業主をサポートする助成金制度があります。信濃町無料職業紹介所等の紹介により就職困難な労働者を雇い入れる事業者に対して支給されます。当該助成金を受給するためには、信濃町無料職業紹介所等が発行する「職業紹介証明書」が必要となります。詳細は、信濃町無料職業紹介所にお問い合わせください。

- ◎特定就職困難者雇用開発助成金
- ◎高年齢者雇用開発特別奨励金
- ◎被災者雇用開発助成金
- ◎精神障害者等雇用安定奨励金
- ◎地域雇用開発助成金
- ◎高年齢者雇用安定助成金